

関西電力株式会社
取締役社長 八 木 誠 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県原子力防災対策への協力要請について

県民の更なる安全・安心確保と不安感軽減のため、原子力防災対策の推進に係る下記項目への連携協力を要請します。

記

1. 滋賀県原子力安全対策連絡協議会への協力について

本県は、平成28年1月25日付で、「滋賀県原子力安全対策連絡協議会設置要綱」を添付のとおり改正しました。

つきましては、本要綱の趣旨を尊重し、協議会で情報共有する原子力発電所の安全確認に係る次の項目について、本県との連携協力を誠意をもって対応し、滋賀県住民の不安感軽減に努めることを要請します。

- ・本県が、専門家等とともに原子力発電所の安全性について確認を実施した結果。
- ・原子力施設等に重要な変更が行われる場合に、本県が事前に受けた説明。
- ・原子力発電所に、停止等の特段の措置を講ずる必要が生じた場合に、事象・原因・対策等について本県が受けた説明。
- ・原子力発電所が事故等の原因による停止から運転を再開する際に、本県が事前に受けた説明。

2. 高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書への協力について

本県および高島市は、平成28年1月25日付で、「高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書」（以下「確認書」という。）を締結しました。

つきましては、本確認書の趣旨を尊重し、適切に対応されるよう要請します。

3. 琵琶湖への配慮について

近畿1,450万人の命の水源である琵琶湖と、その集水域を預かる本県の特殊性を認識し、琵琶湖への配慮を具体的に講じることを要請します。

4. 原子力安全協定の内容充実に向けた協議の継続について

原子力防災に関する多重防護体制の実効性を更に高めるため、原子力安全協定の内容充実に向け、今後も引き続き協議を行うことを要請します。